解散公告

当社は、平成二十五年六月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

岡山市南区並木町二丁目八番二二号

有限会社ワイエスフードサービス

清算人　白石　義男

解散公告

当社は、平成二十五年六月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

広島県呉市阿賀中央六丁目三番五号

有限会社畑田新聞舗

清算人　畑田　博司

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十七日開催の株主総会の決議により、平成二十五年六月三十日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

広島県福山市金江町藁江七二九番地の一

株式会社前田商店

代表清算人　前田　勝

解散公告

当社は、平成二十五年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

熊本県荒尾市大島町三丁目五番二四号

有限会社中九州観光

代表清算人　田中　義明

解散公告

当組合は、平成二十五年五月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

沖縄県那覇市鏡原町四番一四号

資金調達一一〇番有限責任事業組合

代表清算人　井海　宏通

解散公告

当社は、平成二十五年六月十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

沖縄県うるま市字安慶名八一番地

アサギホーム合同会社

清算人　兼城　洋平

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月十四日開催の総会の決議により平成二十五年六月三十日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

群馬県みどり市大間々町桐原九九番地八

職業訓練法人みどり職業訓練協会

清算人　近藤　富司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十二月十九日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

愛知県愛西市稲場町本郷二九〇番地

宗教法人不動寺

代表清算人　加藤　道明

解散公告（第二回）

当法人は、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

高知県高知市南御座一六番二三号森の情報館・エコアス馬路村内

社団法人高知県建築設計監理協会

代表清算人　徳弘　忠純

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十五年四月二十五日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

福岡県行橋市大字今井一八一五番地一

清算法人今元土地改良区

代表清算人　秋永　保行

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十五年四月十四日開催の定期総会の決議により解散いたしましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

福岡県直方市大字下新入二七番地

清算法人植木土地改良区

代表清算人　吉田　照明

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月九日総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

秋田県横手市雄物川町砂子田字下谷地一一二番地

農事組合法人よこて感謝会

清算人　髙橋藤一郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

茨城県土浦市文京町六番一号

社団法人茨城県医薬品登録販売者協会

代表清算人　舘野八千代

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年七月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

新潟市中央区新光町四番地一新潟県庁内

財団法人日本積雪連合

清算人　高橋　太朗

解散公告（第三回）

当社は、平成十六年九月十日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

滋賀県栗東市出庭五五六番地

ランナップスポーツ株式会社

清算人　柿本　由行

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年六月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

大阪府茨木市美穂ヶ丘三番六号

財団法人大阪臨床免疫学研究奨励会

清算人　濵岡　利之

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月二十六日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月九日

佐賀県伊万里市松島町三九一番地一

社団法人伊万里市母子寡婦福祉連合会

代表清算人　外園　葉